

日金協（教）第令 3-5 号

令和 3 年 6 月 14 日

消費者の皆さま

日 本 貸 金 業 協 会

### 一都三県ヤミ金融被害防止合同キャンペーンについて

日本貸金業協会は 6 月 14 日から 20 日までの「一都三県ヤミ金融被害防止合同キャンペーン」へ参加し、関係行政、関係団体と連携して啓発を行います。

東京都産業労働局ウェブサイトではヤミ金融に関する注意喚起や啓発動画が公開されておりますのでぜひご覧ください。

当協会ウェブサイトでは、「ヤミ金（悪質業者）の検索」で当協会に寄せられたヤミ金融に関する情報の公開、注意喚起ページにてヤミ金融の手口等をご紹介しますので、ぜひご活用ください。

[関連ページ]

- ・ [お知らせ（東京都産業労働局ウェブサイト）](#)
- ・ [貸金業者から借入れをする前に（東京都産業労働局ウェブサイト）](#)
- ・ [【動画】悪質な貸金業者による被害に遭わないために（東京都産業労働局ウェブサイト）](#)
- ・ [ヤミ金（悪質業者）の検索（協会ウェブサイト）](#)
- ・ [【注意喚起】悪質な金融業者にご注意！（協会ウェブサイト）](#)
- ・ [【注意喚起】新型コロナウイルスに乗じた違法な貸付け等にご注意ください（協会ウェブサイト）](#)

[貸金業に関する苦情・相談窓口]

貸金業相談・紛争解決センター

電話 ： 0570-051-051

# 金融トラブルに 注意しましょう!



▼こんな手口であなたを騙そうとしています!!▼

## 手口① 貸します詐欺

「あなたの返済能力を調べる」などと言って、信用料や保証料などの名目でお金を振込ませた後、融資を行わないまま連絡を絶ってしまう。

## 手口② なりすまし

正規の登録業者名または架空の「登録番号」、「商号（又は名称）」、「住所」を詐称し、違法な融資を行う。



## 手口③ 押し貸し

あらゆる手段で口座番号を入手し、借りる意思のない人に無断でお金を振込み、法外な利息をつけて返済を求める。



**最近増えています!**

### ファクタリングの偽装

債権売買に関わらず、回収できなかった場合に売主が買戻しを求められたり、売却代金から回収できなかった額を差引いたりする。

### 給与の買取り

「給与ファクタリング」などと称して、給与債権を買い取って法外な利息でお金を貸し付ける。

### 個人間融資

個人を装った無登録の業者がSNS等を通じて違法な高金利の貸付けを行う。またSNS等で提供した個人情報その他の犯罪に悪用される危険性がある。

「ヤミ金融」…

国(財務局)・都道府県で貸金業登録を受けていない違法な業者(無登録業者)のことをいいます。

**こんな行為は、貸金業法や  
利息制限法等の法令で禁止されています!!**

- 融資を行う前に、保証金や手数料などを振込ませる。
- 融資を行う前に、融資条件等を記載した書面を交付しない。
- 通帳やキャッシュカードを担保として融資を行う。
- 「無審査・即融資」など、借入れが容易であると強調する。
- 貸付額に応じた上限金利(15-20%)を超える金利を要求する。



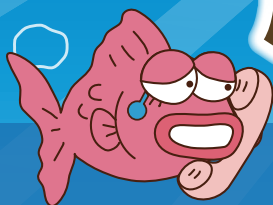
「おかしいな?」「困ったな…」と思ったら、一人で悩まず、裏面の相談先に相談を!!



東京都 東京都多重債務問題対策協議会貸金業部会

一都三県(神奈川県・千葉県・埼玉県)ヤミ金融被害防止合同キャンペーン

# 「おかしいな?」「困ったな…」と 思ったらまず相談を



- 融資を受ける前に、登録業者かどうか必ず確認しましょう!!
- 無登録業者からの借入れは絶対にしないで下さい!!

## 貸金業者等に関する相談



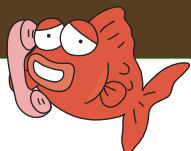
|                                             |                                                             |
|---------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|
| ■東京都産業労働局<br>金融部貸金業対策課<br>☎03-5320-4775     |                                                             |
| ■埼玉県産業労働部金融課<br>☎048-830-3794               | ●都知事・各県知事<br>登録業者への<br>苦情・相談<br>●貸金業者の登録照会                  |
| ■千葉県環境生活部くらし安全推進課<br>☎043-223-2271          |                                                             |
| ■神奈川県産業労働局<br>中小企業部金融課<br>☎045-210-5690     |                                                             |
| ■財務省関東財務局東京財務事務所<br>☎03-5842-7015           | ●関東財務局長<br>登録業者への苦情・相談<br>●貸金業者の登録照会                        |
| ■日本貸金業協会貸金業相談・<br>紛争解決センター<br>☎0570-051-051 | ●貸金業に関する<br>苦情・相談等<br>●多重債務に関する相談<br>●ギャンブル依存による<br>貸付自粛受付等 |

## 多重債務等に関する相談



|                                                |                            |
|------------------------------------------------|----------------------------|
| ■東京都消費生活総合センター<br>☎03-3235-1155                | ●消費生活に関する<br>一般相談等         |
| ■東京都生活再生相談窓口<br>(多重債務者生活再生事業)<br>☎03-5227-7266 | ●生活相談、家計表診断<br>及び必要な資金の貸付け |
| ■埼玉県県民相談総合センター<br>☎048-830-7830                | ●多重債務の整理に<br>関する相談         |
| ■千葉県消費者センター<br>☎047-434-0999                   | ●多重債務に関する相談等               |
| ■かながわ中央消費生活センター<br>☎045-312-1881               | ●借金の返済や<br>家計管理に関する相談      |
| ■関東財務局東京財務事務所<br>多重債務相談窓口<br>☎03-5842-7475     | ●借金に関する一般相談等               |

## ヤミ金融等に関する相談



|                                                                  |                  |
|------------------------------------------------------------------|------------------|
| ■警視庁総合相談センター<br>相談内容に応じて相談窓口等をご案内します。<br>☎#9110 または 03-3501-0110 |                  |
| ■埼玉県警けいさつ総合相談センター<br>☎048-822-9110                               | ●ヤミ金融に関する<br>相談等 |
| ■千葉県警察本部相談サポートコーナー<br>☎043-227-9110                              |                  |
| ■神奈川県警察本部悪質商法 110 番<br>☎045-651-1194                             |                  |

## クレジット・サラ金問題、 債務整理等に関する相談



|                                                     |                                                      |
|-----------------------------------------------------|------------------------------------------------------|
| ■公益財団法人日本クレジット<br>カウンセリング協会東京センター<br>☎0570-031640   | ●多重債務に関する法律<br>相談、任意整理や家計<br>相談等                     |
| ■新宿総合法律相談センター<br>☎03-6205-9531                      | ●債務整理、個人民事再生<br>申立、自己破産申立、<br>不当な取立て等に関する<br>相談(要予約) |
| ■蒲田法律相談センター<br>☎03-5714-0081                        |                                                      |
| ■立川法律相談センター<br>☎042-548-7790                        |                                                      |
| ■クレサラ電話相談<br>☎0570-071-316                          | ●弁護士による電話相談                                          |
| ■総合相談センター(四谷)<br>☎03-3353-9205                      | ●多重債務問題、<br>債務整理に関する<br>相談等(要予約)                     |
| ■三多摩総合相談センター(立川)<br>☎042-548-3933                   |                                                      |
| ■司法書士ホットライン<br>☎03-3353-2700<br>☎042-540-0663       | ●電話による法律相談                                           |
| ■法テラス東京(新宿)<br>☎0570-078301<br>☎050-3383-5300(IP電話) | ●資力の乏しい方に対する<br>債務整理等の相談(要予約)<br>●弁護士・司法書士費用の<br>立替  |
| ■法テラス上野<br>☎0570-078304<br>☎050-3383-5320(IP電話)     |                                                      |
| ■法テラス多摩(立川)<br>☎0570-078305<br>☎050-3383-5327(IP電話) |                                                      |
| ■法テラス八王子<br>☎0570-078307<br>☎050-3383-5310(IP電話)    |                                                      |
| ■全国クレサラ・生活再建問題<br>被害者連絡協議会<br>☎03-3527-9357         | ●クレジット・サラ金・<br>ヤミ金問題に関する<br>相談等                      |

令和3年6月時点

都知事登録の貸金業者と都に寄せられた無登録業者の一覧は、  
東京都産業労働局のHPでも確認できます。

▼ <https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/chushou/kashikin/search/>



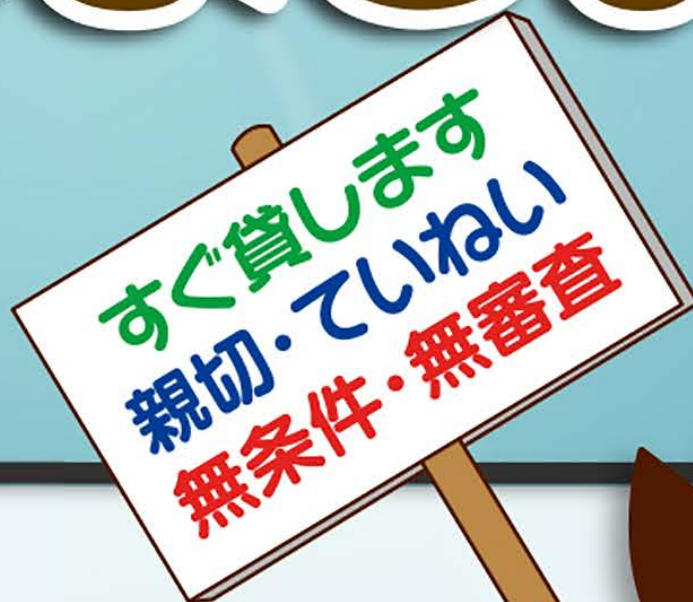
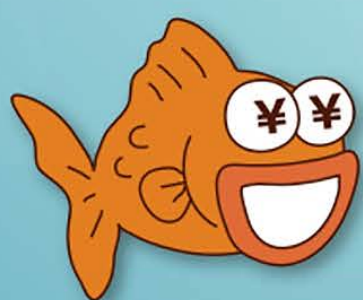
リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。

**R80**  
古紙パルプ配合率80%再生紙を使用



# 金融トラブルに 注意しましょう!

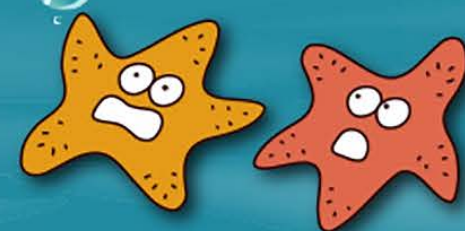


- ⚠ 貸します詐欺
- ⚠ なりますまし
- ⚠ 押し貸し
- ⚠ ファクタリングの偽装
- ⚠ 給与の買取り
- ⚠ 個人間融資

詳しくはこちら



「ヒト事デはない〜!」



## 一都三県(神奈川県・千葉県・埼玉県) ヤミ金融被害防止合同キャンペーン

令和3年6月14日(月)~20日(日)

東京都 かしきん

検索

「ヤミ金融」… 国又は都道府県の登録を受けずに貸金業を営む者をいいます。無登録業者からの借入れは絶対にしないでください!!



融資を受ける前に、登録業者かどうか必ず確認  
「おかしいな」「困ったな」と思ったらまず相談

東京都 産業労働局 金融部 貸金業対策課